

# 青木村地域公共交通会議

平成20年1月16日設置  
平成21年3月26日連携計画策定



## 概要

青木村は、少子高齢化が進む人口5千人の村である。傾斜地集落が多く、従前のコミュニティバスでサポートできない地区があることや、高校生の家族送迎が多いために、路線バスの利用が低いことが大きな問題となっていた。これらを受けて、セミデマンド方式を含む現行の村営バス体系の再構築、高校生の利用促進策を中心とした施策を実施し、本年が2ヶ年目となる。2年目に入り、利用は徐々に増加に転じており、今年度もさらなる利用促進に向けた取り組みを行っていく。

### ○村内交通システムの再構築事業【実施主体;法定協】

- ・日中の運行をワゴン車に切り換え、運行範囲を拡大するとともに、セミデマンド方式を導入し、傾斜地集落などへの予約送迎を実施。
- ・これに伴い、千曲バス青木線への接続ダイヤを強化。
- ・運賃についても、200円均一にしたほか、定期券も割安に。
- ・デマンド区間の稼働状況が芳しくないため、よりシステムティックな運行が行えるような予約配車システムの検討を今年度進めていく。

### ○地域路線バス維持対策事業【実施主体;法定協】

- ・村の交通体系の軸である千曲バス青木線の維持を図る。
- ・主たる利用者層であるべき高校生が、親のマイカー送迎に依存せざるを得ない理由は運賃の高さによるものが大きいため、これを解消。
- ・村内在住の高校生を対象に、定期券、回数券運賃の50%を補助。
- ・とくに新生生のバス利用を促すため、中学3年生への説明会を実施。

### ○評価・検証事業【実施主体;法定協】

- 利用状況調査  
⇒利用実績の分析およびアンケートにより利用者ニーズを把握。
- 実証運行の評価・検証  
⇒設定した計画目標への到達状況などを検証。実証運行の課題抽出
- 事業内容の改善提案  
⇒次年度の変更点、システム導入の可否などについて提案。

